

七尾市水道事業経営戦略

団 体 名 : 七尾市

事 業 名 : 七尾市水道事業

策 定 日 : 令和5年10月1日

計 画 期 間 : 令和5年度～令和14年度(10年間)

1. 事業概要

(1) 事業の概要

① 給水

供用開始年月日	昭和30年4月1日
一市3町合併	平成16年10月1日（七尾市、田鶴浜町、中島町、能登島町）
簡易水道事業から水道事業へ統合完了	平成30年4月1日
計画給水人口	51,240人
現在給水人口	46,348人（令和4年度末）
有収率	88.72%（令和4年度末）

② 施設

施設能力	40,790m ³ /日
管路延長	717.32km（令和4年度末）
施設利用率（※1）	60.8%（令和4年度末）

※1 施設利用率＝1日平均配水量÷1日配水能力

浄水施設設置数 11所

本市の水道原水は地下水、河川の表流水を主体として、不足分は県営水道（以下、「県水」という。）より受水して補っている。原水の水質は比較的良好で水質変動もほとんどなく、塩素消毒のみで配水している。

しかし一部の井戸では地質由来により、鉄、マンガンの含有量が高いことから除鉄、除マンガン装置により処理を行っている。

また、河川の表流水を水源としている箇所では、クリプトスポリジウム等による汚染の恐れがあるため、急速濾過設備により濾過出口濁度を0.1度以下に維持するよう管理しながら安全な水供給を確保している。

配水池設置数 54池

本市の水道事業は七尾地区（岩屋浄水場、徳田浄水場）、田鶴浜地区（田鶴浜浄水場）、中島地区（河内浄水場、和倉送水場（中島系統））、能登島地区（須首浄水場、向田浄水場、曲浄水場、閨浄水場、無関浄水場）の4地区に分け、各施設から配水池等に送水し、給水を行っている。

③料金

七尾市における料金体系は、用途別区分の使用料金（A）と口径別区分の使用料金（B）の合計額を徴収している。なお、使用料金（A）については基本水量と超過料金の2部料金制を採用しており、一般用途における超過料金では使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる逓増制を採用している。なお、一般用途における超過料金の逓増度（最も安価な料金と最も高価な料金の割合）はおよそ2倍となっている。

また、平成20年度の事業統合に伴う市内の不均衡料金の是正や、県水受水費の値下げに伴う利用者への負担軽減を目的として料金の見直しを進めてきたところであり、現行料金は平成22年度に改定したものである（平成26年度に消費税が5%から8%、令和元年度に8%から10%に変更となったことに伴い、給水条例の一部を改定）。

なお、料金算定期間中の収支状況が悪化しないよう料金水準を設定してきた経緯があり、水道料金算定要領（日本水道協会）に基づいた資産維持の考えによる原資分は、現行料金には反映されていないものと考えられる。

1ヶ月当たり給水使用料金(A)

区分	基準水量	基本料金	超過料金(1m3につき)	
一般用	5 m3まで	753 円	6 m3 ~ 10 m3	119 円
			11 m3 ~ 20 m3	167 円
			21 m3 ~ 50 m3	210 円
			51 m3 ~ 1,000 m3	219 円
			1,001 m3 ~ 5,000 m3	243 円
			5,001 m3 以上	248 円
公衆浴場用	100 m3まで	16,000 円	101 m3 以上	60 円
臨時用	10 m3まで	4,000 円	11 m3 以上	400 円
船舶用	1 m3まで	290 円		290 円

(消費税は含まず)

1ヶ月当たり給水使用料金(B)

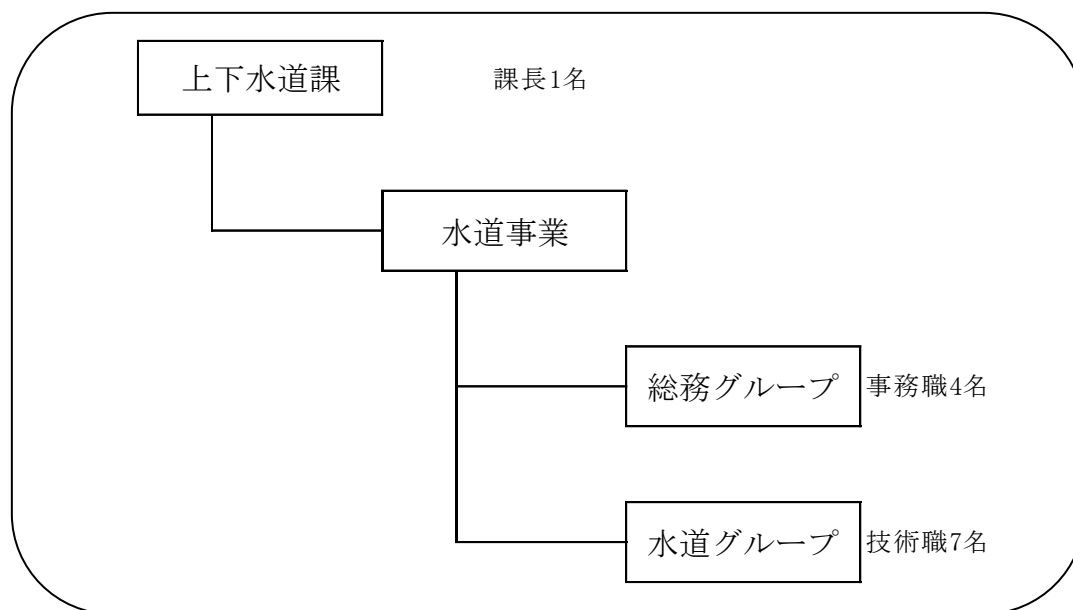
区分	口径別使用料金
13mm	58 円
20mm	105 円
25mm	124 円
30mm	143 円
40mm	153 円
50mm	619 円
75mm	715 円
100mm	905 円
150mm	1,429 円

(消費税は含まず)

④組織

七尾市水道事業の組織体制を以下に示す。上下水道課長を含め 12 人の職員が上水道事業の運営、計画、維持管理に従事している。

なお、年齢別では 20 代が 1 名、30 代が 3 名、40 代が 5 名、50 代が 3 名の年齢構成となっている。

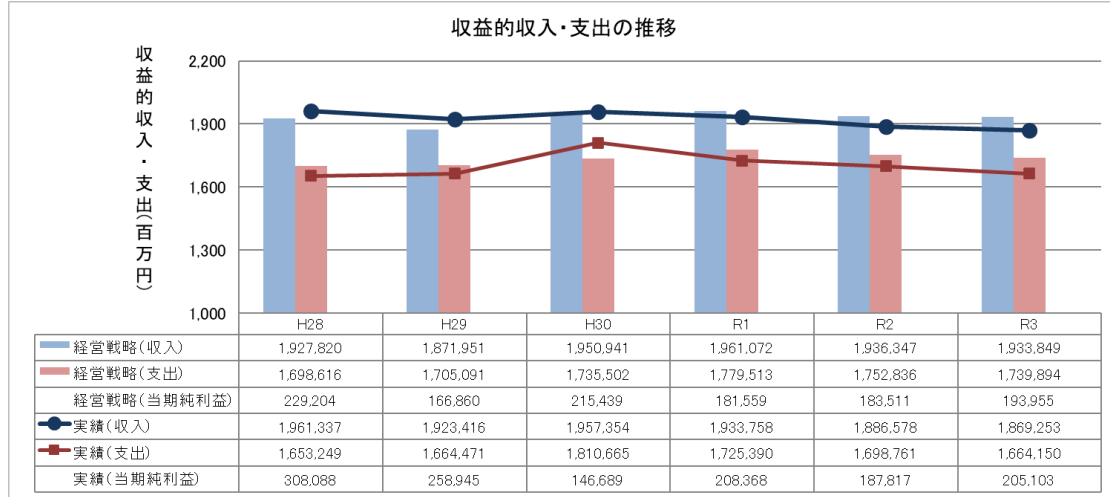


(2) 経営戦略の進捗状況および主な経営健全化の取り組み

① 経営戦略の進捗状況

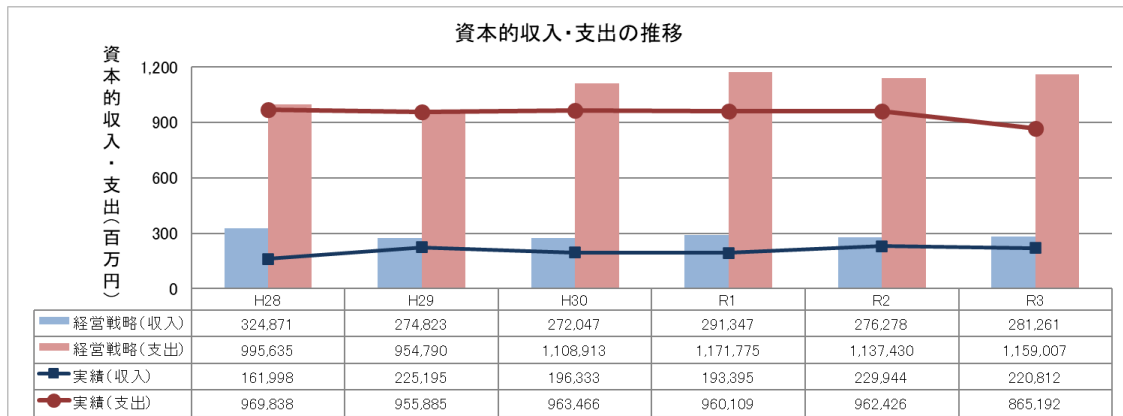
平成 29 年度策定の経営戦略につき、令和 3 年度までの進捗状況について検証を行う。

【収益的収入・支出の推移】



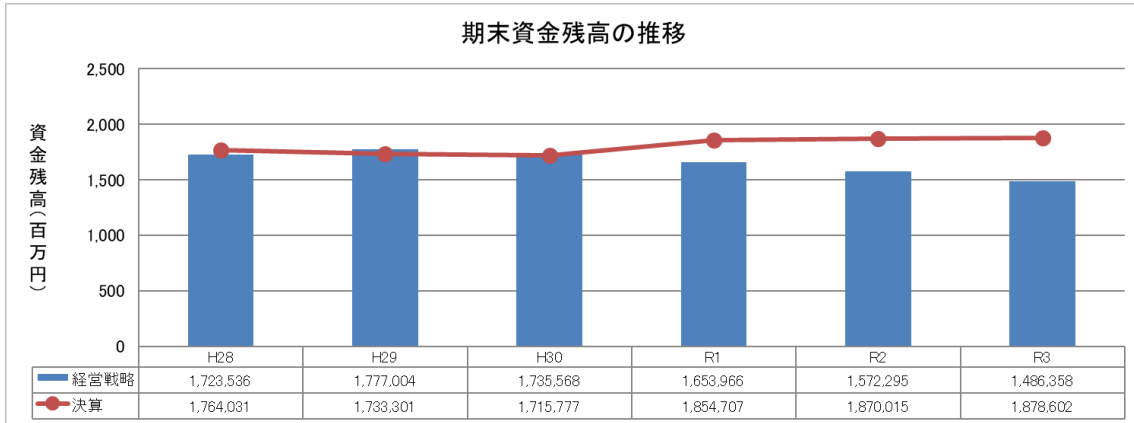
収益的収入は概ね計画どおりの推移であるが、令和元年以降やや計画を下回る収入となっている。収益的支出は平成 30 年度を除いて計画内の支出に抑えられている。平成 30 年度は、平成 30 年 1 月大規模凍結断水による減免措置及び過去に繰入れた高料金対策繰入金について合併算定替による交付税の減少見合い分の返還金等を特別損失として処理したため支出が超過した。その結果、平成 30 年度のみ当期純利益も計画を下回る結果となっている。

【資本的収入・支出の推移】



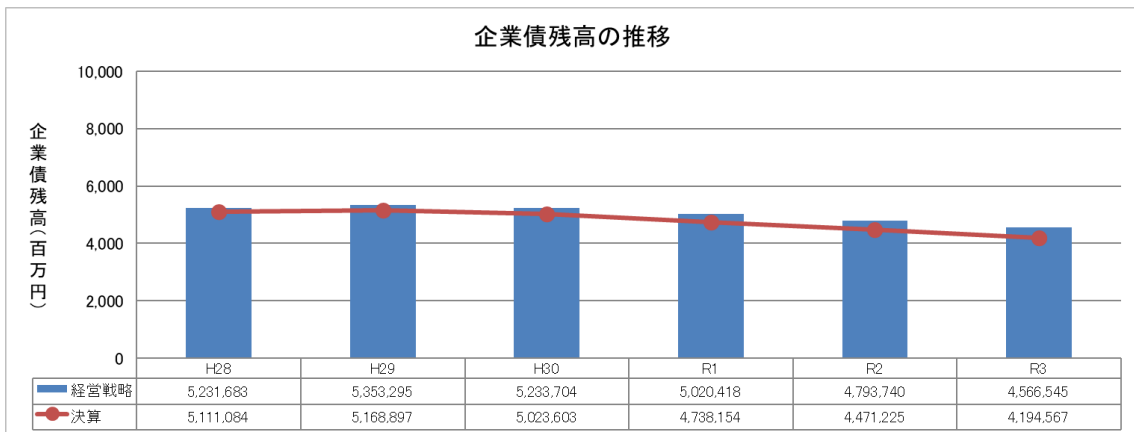
資本的収支について、収入は概ね計画どおりの推移であるが、支出については平成 30 年度以降計画を下回っている。要因としては緊急で更新すべき設備を優先し、更新計画を先延ばしにしたため、平成 30 年度以降建設改良費の支出が計画を下回っている。

【期末資金残高の推移】



期末資金残高は令和元年度以降計画を上回る推移となっているが、前述のとおり、建設改良費の支出が計画を下回り、資本的支出が抑えられたことによるものである。

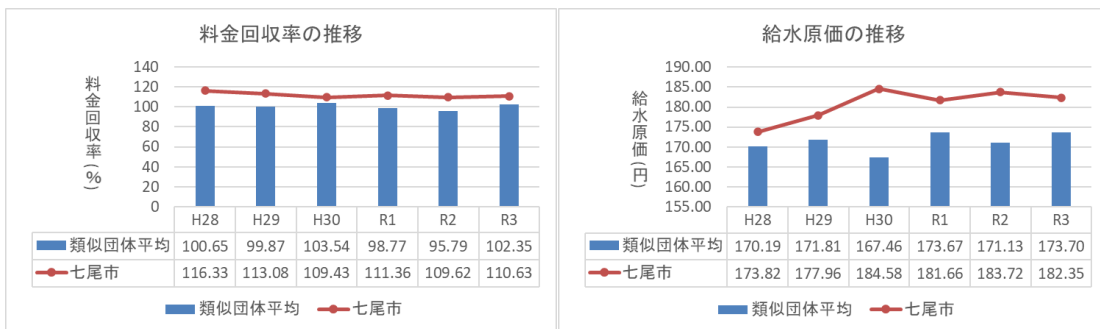
【企業債残高の推移】



企業債残高は、借入額が計画内に抑えられているため、残高も計画内で推移している。

次に、指標を用いて改定前の経営戦略期間の状況の分析を行う。

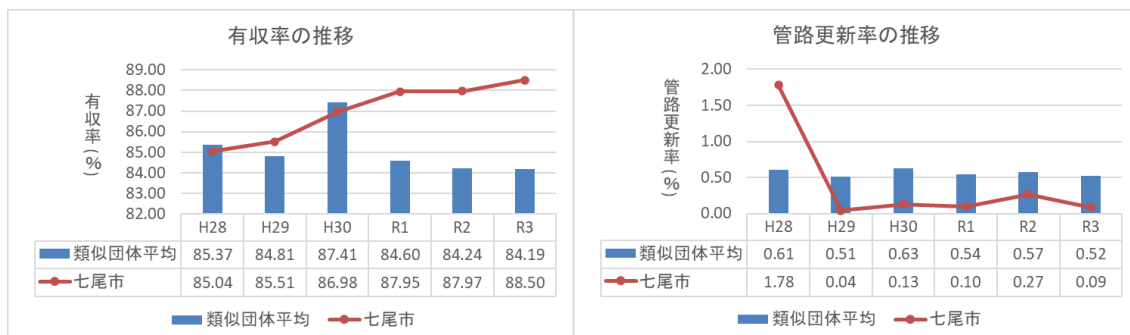
【経営の健全性・効率性】



給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す料金回収率は、100%を上回る水準で推移しており、類似団体と比べても高い水準となっている。一方、有収水量 1 m³

当たりの費用を示す給水原価は、類似団体と比べて高額となっている。

【施設の状況】



施設の稼働が収益につながっているかを示す有収率は、漏水への対応を行った結果、類似団体と比べて高い数値となっている。一方、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、平成 27 年度の繰越事業や石綿管の更新が行われた平成 28 年度を除いて類似団体と比べて低い水準に留まっている。

②民間への外部委託の活用

平成 25 年度より、窓口業務を民間委託することにより、委託費の増加があるものの職員数、人件費の削減を図っている。また、使用料金徴収における民間ノウハウにより収納率の向上を図り、料金未納率は改善傾向にある。

また、令和元年度から監視システムのクラウド化を順次進めた結果、通信費を抑制し遠方の現場の状況をリアルタイムで確認できるようになった。さらに令和 3 年度から施設の包括外部委託を実施したため、薬品の発注や残量の確認事務、施設の修繕業務の発注などを委託することで事務の効率化を図ることができた。

直近 5 ヶ年の職員数の推移(単位:千円)

年度	職員数			人件費	委託費	人件費 + 委託費
	損益勘定職員数	その他職員	合計			
H29	10	2	12	70,545	301,110	371,655
H30	10	2	12	70,723	142,895	213,618
R1	10	2	12	68,260	139,543	207,803
R2	10	2	12	69,257	143,019	212,276
R3	9	2	11	61,481	227,119	288,600

③老朽化更新対策

配水管の老朽化に伴い、漏水発生による有効率の低下、修繕費の増大等を引き起こすことが懸念されることから、石綿管を始めとする老朽化施設の更新を計画的に進めている所である。

石綿管の更新については、下水道整備予定区域及び困難箇所を除いて概ね完了している。今後は施設及び石綿管以外の管路更新を進めていく予定である。

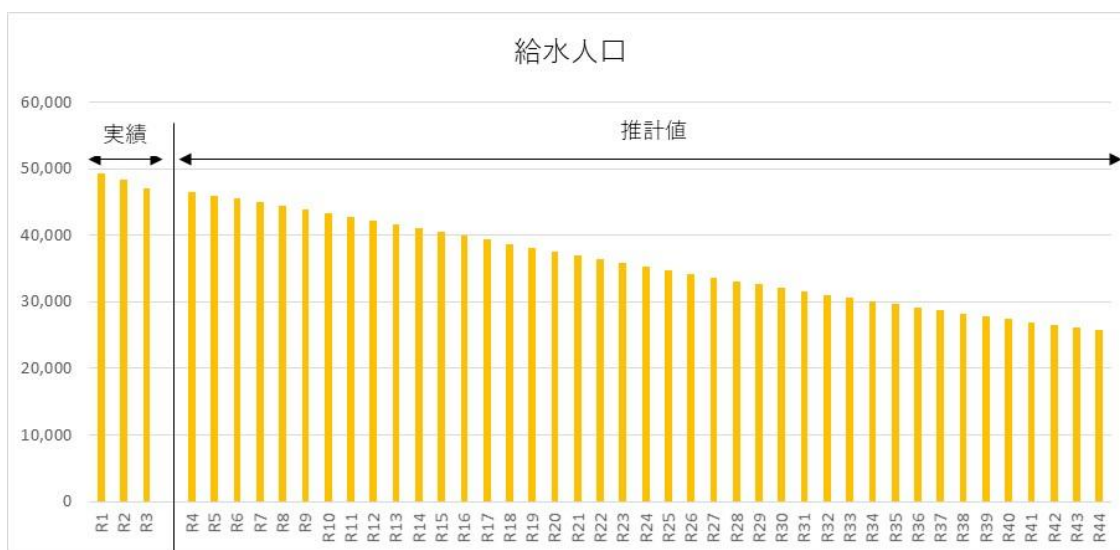
④水源運用

石川県水道用水供給事業の契約責任水量が平成 27 年度に見直されたことから、県水の受水量を極力抑え、比較的安価に利用できる自己水源を有効活用し、経費の削減を図っている。ただし、自己水源の多くが地下水であり、地盤沈下等の防止の観点から利用可能量には制約があるため、県水受水と自己水源を適正な割合で利用しているところである。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

七尾市の給水人口は、七尾市の人口減少（国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計）に比例して、減少が見込まれている。減少の割合としては令和 7 年度ごろまでは 5 年で約 6%の減少速度が推測されているが、その後減少率が徐々に増加し、令和 3 年時点で 47,127 人の給水人口は、令和 44 年度までの 40 年間で 25,680 人（△45.5%）まで減少することが見込まれる。



(2) 水需要の予測

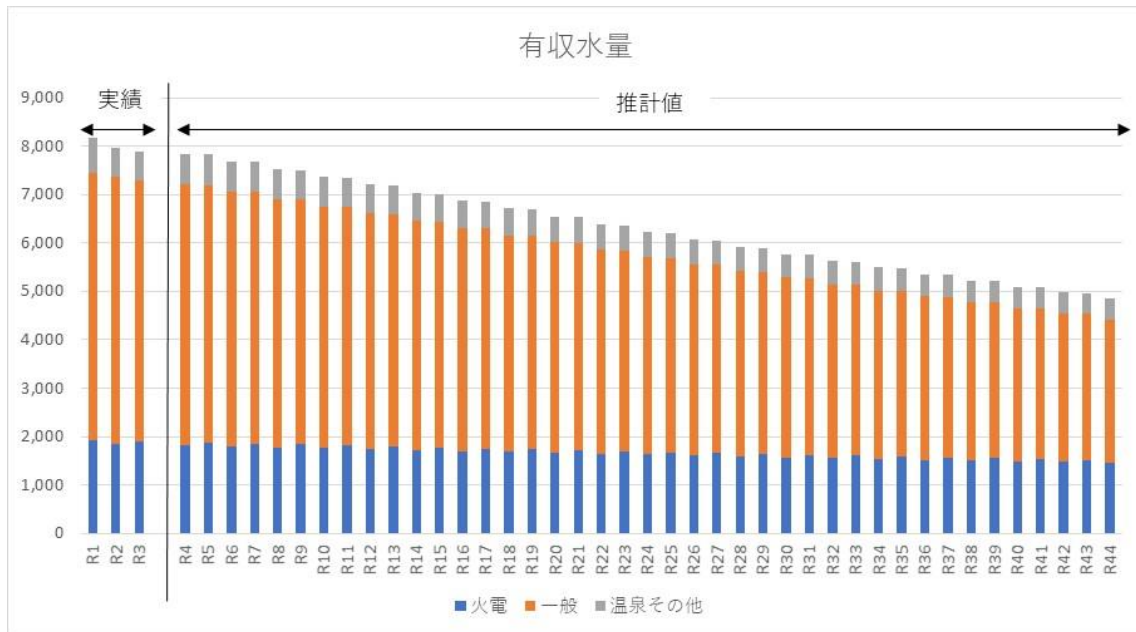
有収水量については、火力発電（以下「火電」とする）、一般、温泉その他の 3 区分に分かれる。七尾市の水道需要は、人口減少に伴い徐々に減少することが見込まれているが、その減少の推移は各区分により違いが生じるため、算定方法を区分している。

火電の有収水量は、緩やかな変動を伴いながら徐々に減少することが見込まれている。そのため、令和 3 年度の有収水量を基に、以降の年度について偶数年は前年比 96%、奇数年は前年比 103%として算定した。

一般の有収水量は、給水人口の増減に比例することから、令和 3 年度の実績を基に給水人口に対する水量係数（=R3 年間給水量 ÷ R3 給水人口）を算定し、各年度の有収水量について、各年度の予測給水人口に同水量係数を乗じて算定した。

温泉その他は、過去の実績より変動幅が小さく緩やかに減少することが見込まれている。そのため、令和 4 年度の有収水量を過去 3 年間の平均にて算定し、以降の年度は前年比 99%として算定した。

水道事業全体として、主に人口減少に伴う一般の有収水量減少に伴い、令和 4 年度以降 10 年間で約 9%、40 年間では約 38%の減少が見込まれる。



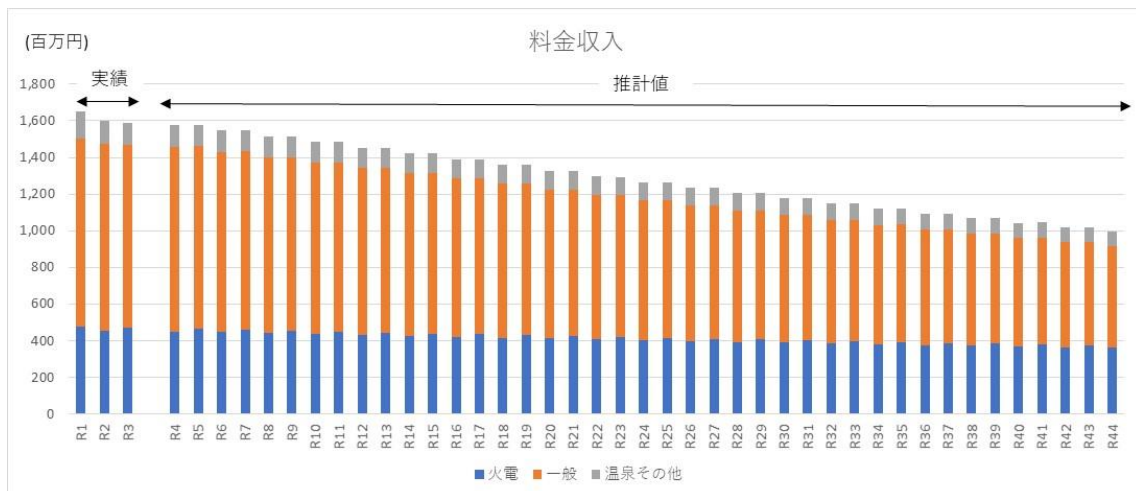
(3) 料金収入の見通し

七尾市水道事業の水道料金収入は、有収水量に比例して減少することが見込まれている。そのため料金収入は、有収水量と同様の方法を用いて算定した。

火電の料金収入は、令和 3 年度の料金収入を基に、以降の年度について偶数年は前年比 96%、奇数年は前年比 103%として算定した。

一般及び温泉その他の料金収入は、令和 3 年度の実績を基に 1 m³あたりの供給単価を算定し、各年度の予測有収水量に同供給単価を乗じて算定した。

水道事業全体として、令和 4 年度以降 10 年間で約 10%、40 年間では約 37%の料金収入の減少が見込まれる。



(4) 施設の見通し

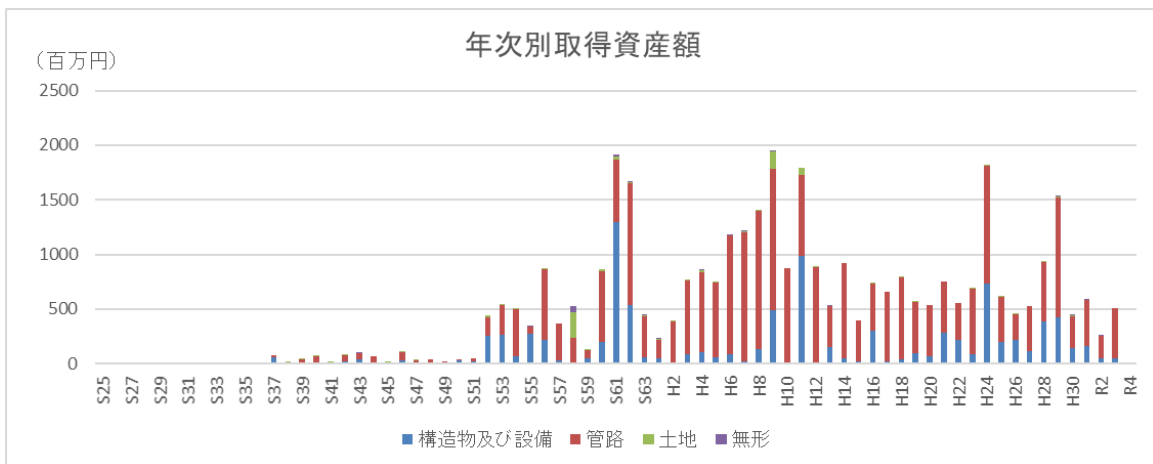
① 資産の状況

昭和 27 年の事業創設以来、数次の拡張事業を行いながら施設整備を進めてきたところであり、有形固定資産は令和 3 年度末時点で約 335 億円（帳簿原価ベース）に及ぶ。

帳簿原価	単位：千円
項目	令和3年度末現在高
土地	657,149
建物	679,375
構築物	27,749,579
機械及び装置	4,036,992
車両運搬具	7,817
工具器具及び備品	27,214
建設仮勘定	292,718
合計	33,450,844

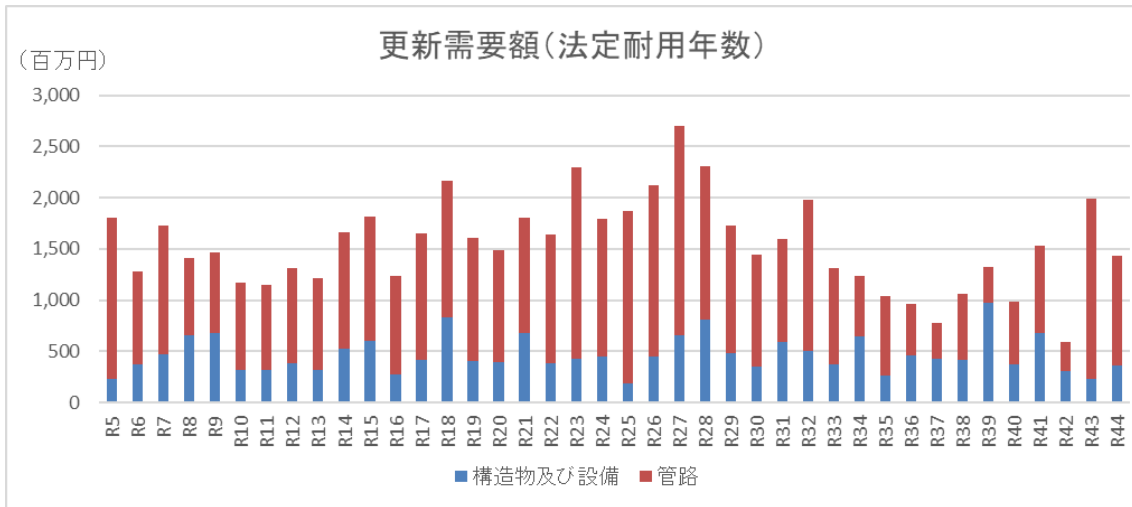
（R3末時点の固定資産台帳データ及びR3決算書データより）

以下のグラフには、取得年次別に資産取得額の推移を示している。特に、第二次拡張が始まった昭和 50 年代から投資額の顕著な増加が確認できる。

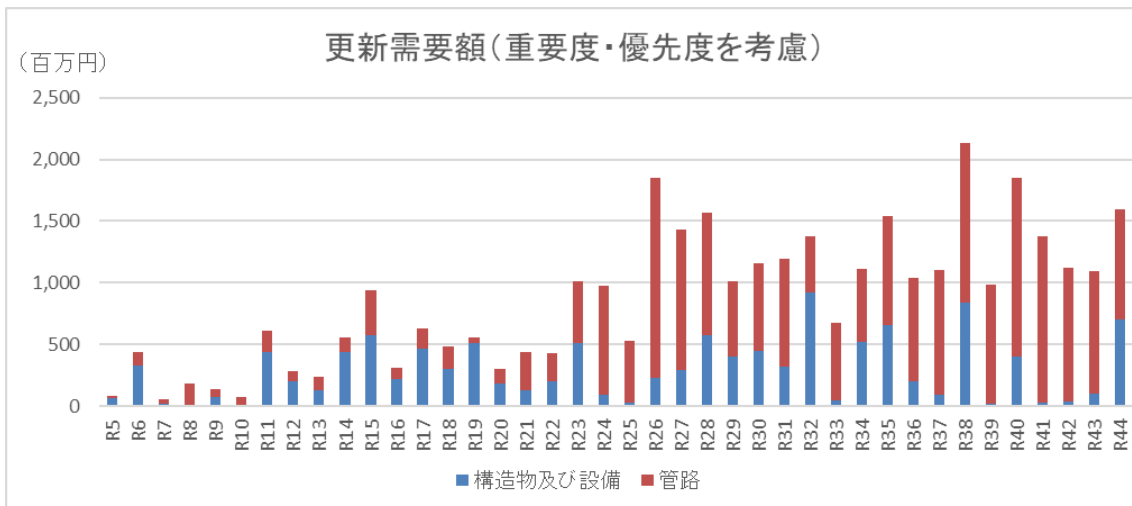


② 今後の更新投資

今後も安定した水道サービスを利用者に提供していくためには、老朽化していく施設を適切な時期に更新していく必要がある。そのため、施設・設備の会計上の償却目安となる法定耐用年数を用いて、今後必要となる更新投資額を算定した。なお、取得当時と物価価値が異なるため「建設デフレーター」により現在価値に換算して算出している。その結果、今後 40 年間で 617 億円、1 年あたり 15 億円の更新投資が必要であると算定された。



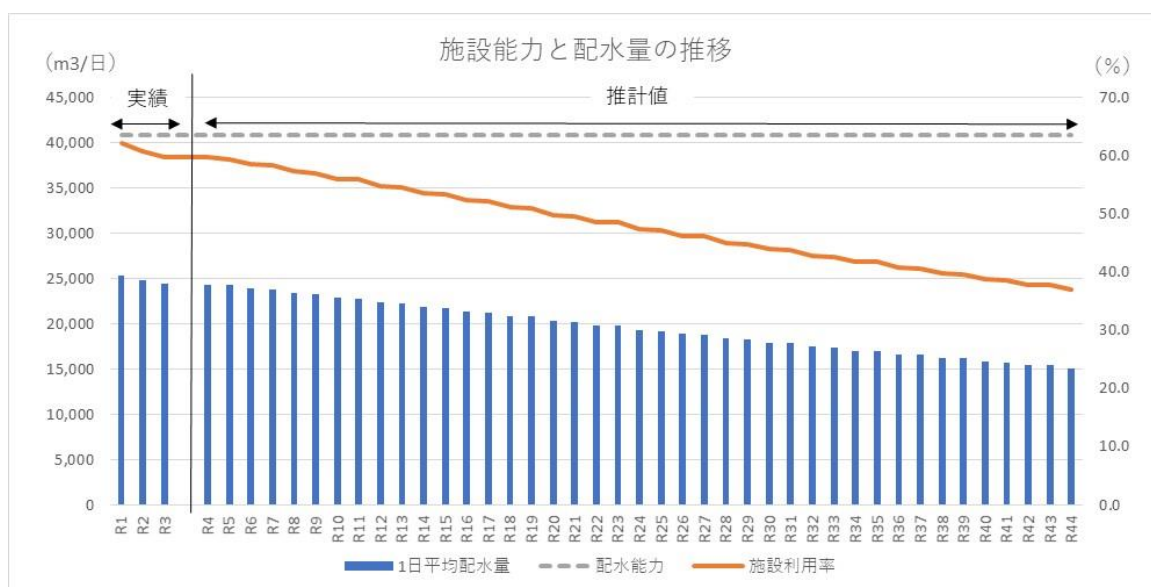
ただし「法定耐用年数」は、時の経過や使用により発生する資産価値の減耗分を、損益計算上、当該期間に振り分けて毎年度費用化するための会計上の償却目安であり、地方公営企業法で定められているものである。一方、材質や技術の向上に伴い、それ以上の期間に渡り問題なく使用可能なものが多くあることが知られている。そのため、文献調査等から設備毎に更新目安時期を設定した。さらに施設の重要度や優先度を考慮して更新投資の先送り・前倒しによる実態に見合った更新投資額を試算した結果、今後 40 年間でおよそ 345 億円、1 年あたり 8.6 億円の更新投資に抑えられる見込みである。



なお、資産の約 8 割を占める管路施設の更新目安は概ね 50 年～60 年であるが、七尾市では昭和 50 年代～平成初期にかけて特に多くの管路を布設してきた経緯があり、更新需要は特に令和 20 年代後半以降に増大していくことが予想される。

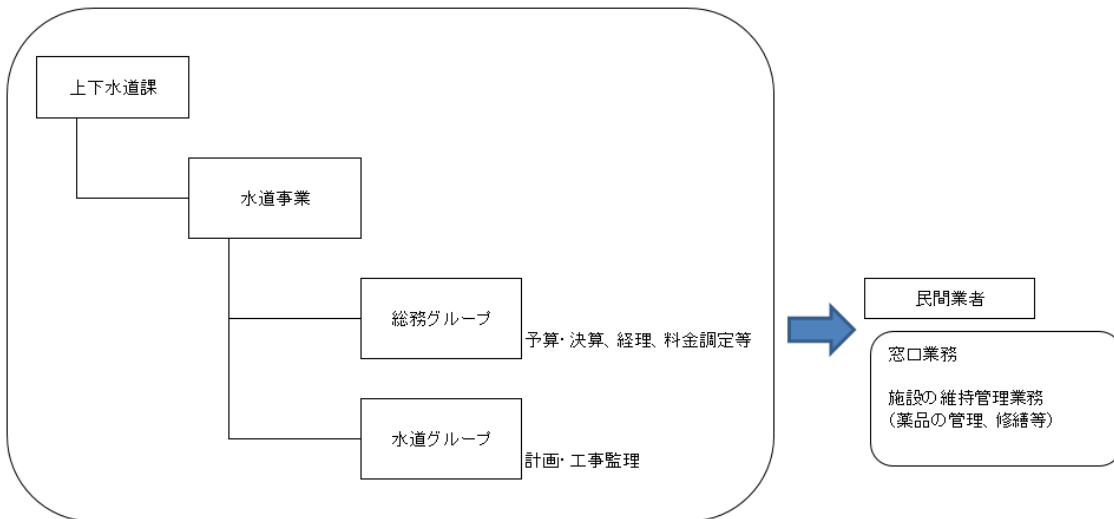
③施設能力の見直し

石川県水道用水供給事業との協定水量の見直し（21,550m³/日→20,500m³/日）、簡水統合による供給能力の増加等があり、施設能力に若干の変動があるものの、水需要が減少傾向にあることから、全体的には施設利用率（＝一日平均配水量／施設能力×100%）の低下が見込まれる。ただし、七尾地域の一部水源については一定期間（特に夏季）に水需要が集中するため、水源への負荷が若干高くなっている箇所もある。よって、今後は老朽化施設の更新に合わせ、水源運用の弾力性を高める検討を進め、施設のダウンサイジングを踏まえた効率的な施設規模の選定、更新費用の削減を検討していく必要がある。



(5) 組織の見通し

窓口業務や、水道施設維持管理業務について民間委託を実施しているところであり、民間活力の導入による業務の効率化、職員数削減、収納率の向上に努めているところである。



一方、水道にかかる業務は特に専門性が高い部分が多く、組織内部における技術の継承も必要である。特に今後は、老朽化施設の更新に積極的に取り組んでいく必要があり、計画期間中の更新工事は近年の更新規模に比べて増加する見込みである。そのため、工事監理や事務手続きの遅れ等、水道サービス水準の低下を招かないように適切な職員配置が必要である。

また、危機管理対応力の向上を踏まえたうえで、一定の職員数の確保は必要なため、組織規模は当面現状維持と考えているが、民間委託が可能な業務の選別を今後も検討し、運営組織の効率化を図っていくものとする。

(6) 水道事業の将来見通しと課題

① 将来シミュレーション(基本推計)

これまでの水需要や施設等の現状と見通しを踏まえ、水道事業の経営シミュレーションを行う。

推計期間：40年

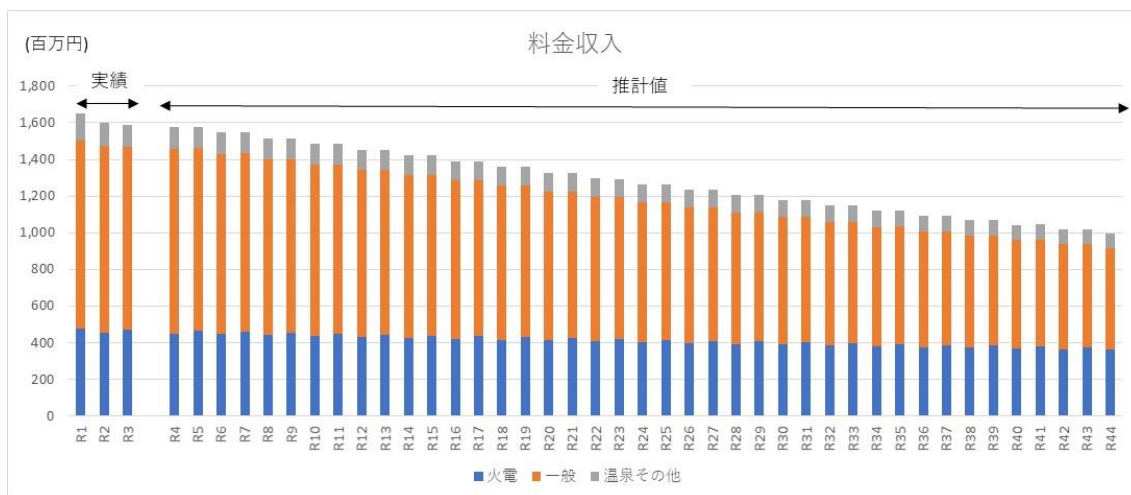
⇒主要な資産である管渠の法定耐用年数が40年であり、現時点の経営判断が40年後の経営にも影響を及ぼすことから、長期的な見通しを把握するため長期間でのシミュレーションを行う。

【シミュレーションの主な前提条件】

項目	推計方法
料金収入	①火電、②一般、③温泉その他で算定する ⇒①令和3年度の料金収入を基に、偶数年は前年比96%、奇数年は前年比103%として算定 ②予測給水人口を基にした予測有収水量に、令和3年度実績を基にした料金係数を乗じて算定 ③予測有収水量(過去3年平均から前年比99%として算定)に、令和3年度実績を基にした料金係数を乗じて算定
建設改良費(投資額)	全ての資産につき設備毎に設定した更新目安時期に更新投資を行うと仮定し、過去の工事費等から物価変動を加味して算定した建設改良費を40年間で平準化して算定
維持管理費 (減価償却費を除く)	令和3年度の実績値を使用
受水費	令和3年度の実績値を使用
減価償却費	既存の資産分+更新投資分を法定耐用年数に渡り計上
長期前受金戻入	既存の資産+更新投資に係る工事負担金等の収益化額
建設改良にかかる企業債	過去の実績より、建設改良費の財源は企業債30%、工事負担金3.5%、残額は自己財源により賄うものとする
支払利息	各年度の企業債残高×借入利率
他会計出資金	統合水道に係る事業統合前の企業債の元金償還金に係る繰入金(基準内繰入、対象となる企業債元金償還額の1/2)

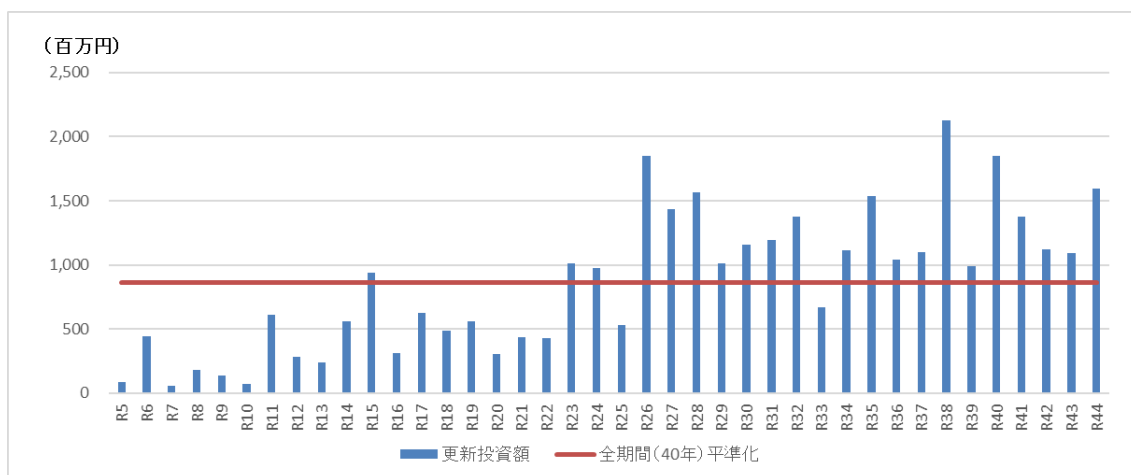
【料金収入の見通し(再掲)】

今後、料金収入は人口減少等に伴い減少していく見込みである。令和 4 年度以降 10 年間で約 10%、40 年間では約 37%の料金収入の減少が見込まれる。



【更新投資の見通し】

更新需要は特に令和 20 年代以降に増大していくことが予想される。しかし、過去 5 年間の建設改良実績は 1 年あたり 5.4 億円であり、1 年あたり最大 20 億円を超える建設工事を行うことは現実的でないと考えられる。そのため、更新投資を計画的に前倒しや先送りすることで投資の合理化を図り、さらに年度ごとの投資額を均等にならし、業務負担や世代間負担の平準化を図ることとする。

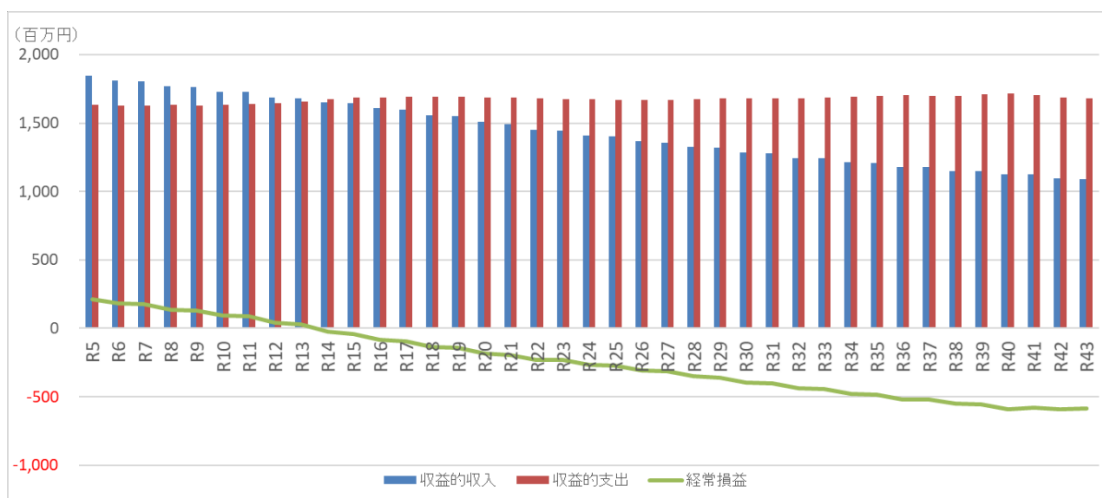


更新目安時期を超えた資産の更新に必要な建設改良費は今後 40 年間で約 344 億円かかることが見込まれるため、各年度の建設改良費を平準化して 1 年あたり約 8.6 億円の建設改良工事を行うと仮定する。

【収益的収支と経常損益の見通し】

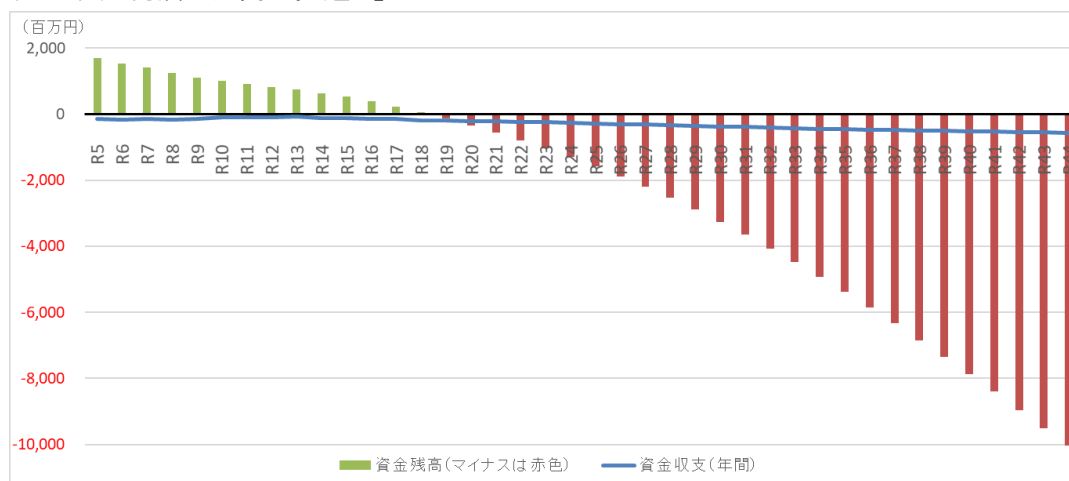
上記の料金収入、更新投資の見通しをもとにした、収益的収支と経常損益の見通しは以下のとおり。

- ◆ 収益的収入 いわゆる収益。主に料金収入、長期前受金戻入など
- ◆ 収益的支出 いわゆる費用。主に人件費、動力費、減価償却費など
- ◆ 経常損益 事業の利益(黒字)もしくは損失(赤字)。
(計算式)収益的収入-収益的支出



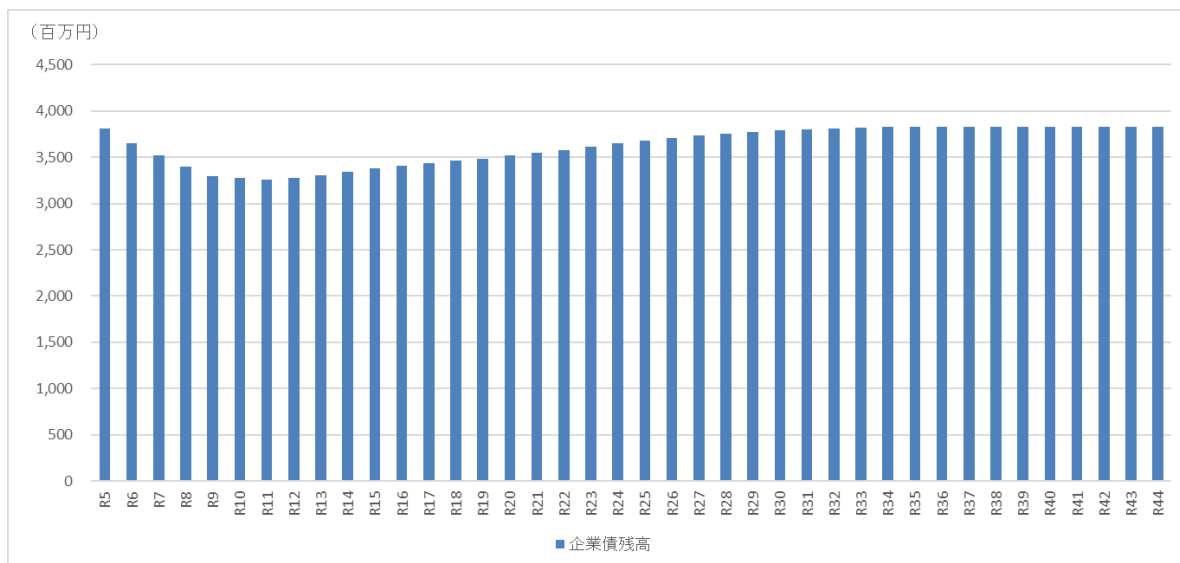
水道事業全体で令和 14 年度以降赤字となる見込みで、料金収入の減少と更新投資の増加に伴う減価償却費の増加等で赤字幅は年々増加していく見込みである。

【資金収支と現預金残高の見通し】



料金収入の減少と更新投資の増加等で年間の資金収支は常にマイナスで推移し、令和 19 年度には資金が枯渇する見込みである。また、40 年間の資金不足額は総額で約 100 億円に達する見込みである。

【企業債残高の見通し】



必要な更新投資を行うためには建設改良費支払いのため企業債の借入を行う必要があり、企業債残高は 380 億円程度で推移する見込みである。

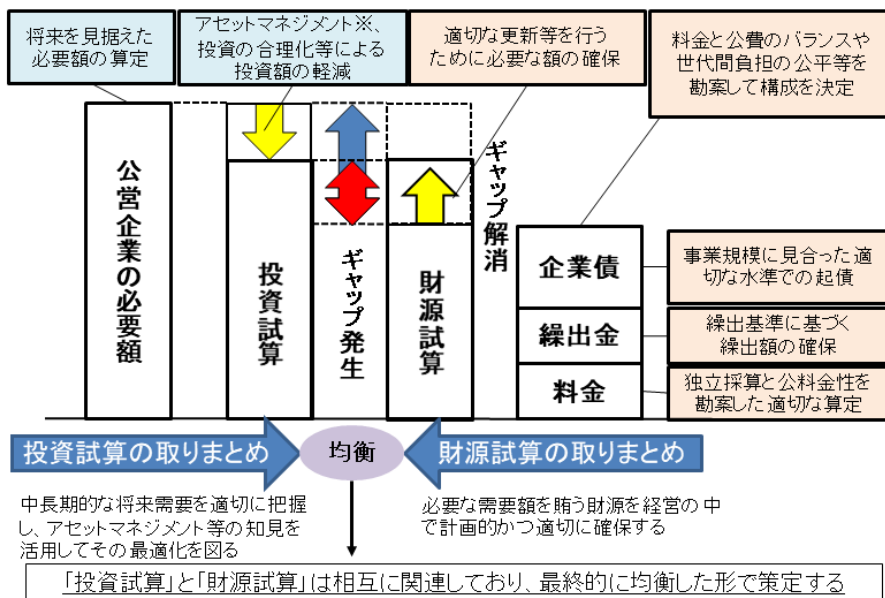
◆ シミュレーション結果

料金収入の減少と更新投資の増大により、9年後には赤字(収支ギャップ)が発生し、14年後には資金が枯渇する⇒事業継続が困難となる可能性

②収支ギャップの解消に向けたシミュレーション

①のシミュレーション結果を踏まえ、収支ギャップ解消のため、投資の合理化や財源の確保について検討する。

【経営戦略における収支ギャップ解消のイメージ】



出典：総務省「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書」平成26年3月 3ページを参考に一部加工

※アセットマネジメント：資産の状況を的確に把握し、中長期的な予測を行うとともに、最適な補修や更新により施設を効率的に管理運営していくための手法。

(ア) 投資の合理化

(4) 施設の見通しに記載のとおり、将来投資額については以下の考え方を元に投資の合理化を図っている。

投資の合理化の考え方

- ◇ 法定耐用年数に関わらず、材質や技術の向上により使用期間の延長が可能なもの、管理や補修による長期使用が可能であるものは長持ちさせる（施設の長寿命化）
- ◇ 重要度や優先度を考慮して更新投資の先送り・前倒しを行った上で、計画的に年度ごと投資額を均等にばらし、平準化を図る（投資の平準化）

①のシミュレーションでは上記の考え方にに基づき投資の合理化・平準化（年間 15 億円⇒8.6 億円）をおこなったとして推計を実施しているが、依然として収支ギャップが生じている状況である。

また、水道事業の主な財源につき七尾市における状況を勘案した結果、国庫補助金・企業債・繰入金の増加は難しいと考えられる。そこで、収支ギャップを解消するため、長寿

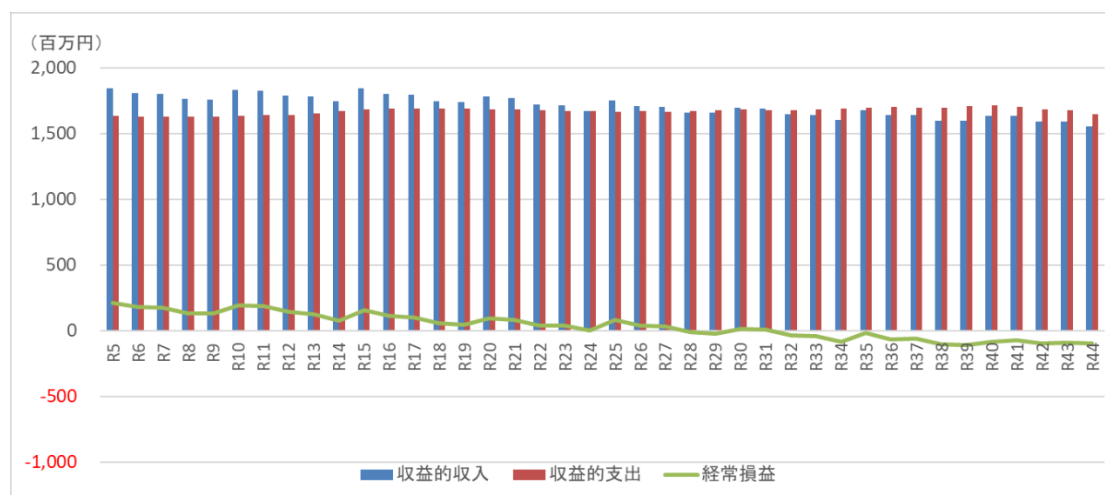
命化・平準化による投資の合理化に加えて、財源のうち料金を改定するシミュレーションを行う。

(イ) 投資の合理化+料金改定

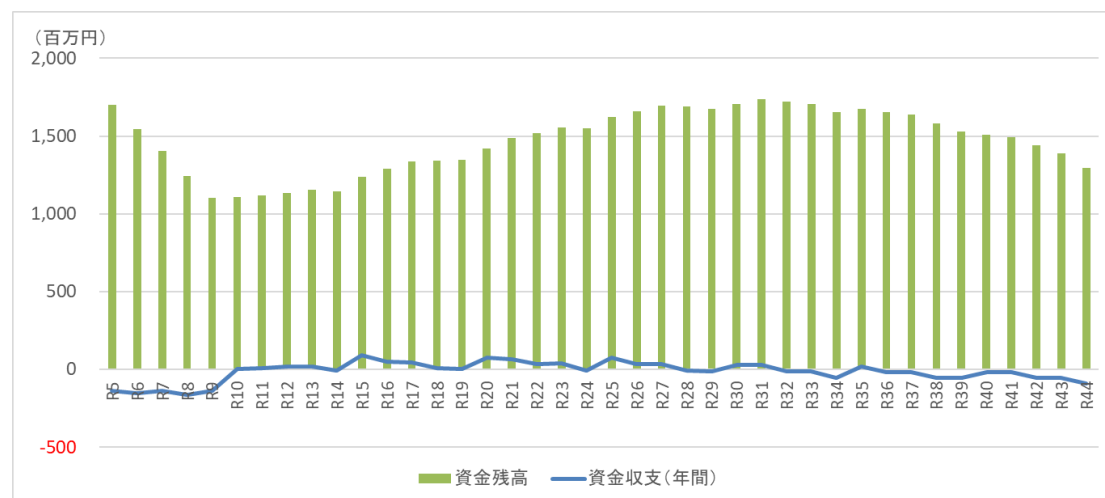
収支ギャップを解消するには、どの程度の料金収入の改定が必要となるのかを主に資金面に着目し、推計を行った。通常時の資金繰りや災害時の緊急対応などを勘案し、各年度の資金残高が 10 億円を下回らないことを前提としたシミュレーションを実施した結果、以下のとおり 5 年毎に 7%程度の料金改定を行う必要との結果となった。

➤ 5 年毎に 7%の料金改定を実施した場合の将来見通し

【収益的収支と経常損益の見通し】



【資金収支と現預金残高の見通し】



なお、上記の料金改定を行ったとした場合、資金面の確保はできるものの、長期的には経常損益がマイナスとなっていくことが想定される。

今後、ダウンサイジング等による投資の合理化をより進めることに加え、料金改定の必要性や改定するとした場合の時期および改定率の適切性について、検討を進めていく。

3. 本経営戦略における経営の基本方針

「1. 事業概要」、「2. 将来の事業環境」を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針について以下の通り定める。

➤経営理念

未来に引継ぐ安全・安心な七尾の水

➤基本方針

- ①将来世代に過度な負担を強いることがないよう投資財源における起債充当率を抑制し、内部留保資金と繰入金の活用により、将来の更新ピークを見据えた財務基盤を構築する。
- ②減少する水需要を踏まえ、施設の長寿命化や統廃合等のダウンサイジングの検討により、更新費用の削減と投資額の平準化を図る。
- ③新たな技術や民間活力の導入により、事業運営の効率化を継続して検討する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

①収益の収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,613,255	1,664,867	1,549,628	1,570,864	1,571,433	1,539,445
	(1) 料 金 収 入		1,589,554	1,562,012	1,525,807	1,547,163	1,547,732	1,515,744
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		—	—	3	—	—	—
	(3) そ の 他		23,701	102,855	23,818	23,701	23,701	23,701
	2. 営 業 外 収 益		255,998	250,949	301,538	239,218	234,141	227,440
	(1) 補 助 金		21,334	18,809	16,599	12,455	9,105	5,830
	他 会 計 補 助 金		21,334	18,809	16,599	12,455	9,105	5,830
	そ の 他 補 助 金		—	—	—	—	—	—
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		226,607	221,483	215,399	218,706	216,978	213,553
	(3) そ の 他		8,057	10,657	69,540	8,057	8,057	8,057
収 入 の 計 (C)		1,869,253	1,915,816	1,851,166	1,810,081	1,805,574	1,766,885	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,598,175	1,615,476	1,661,283	1,581,550	1,588,708	1,595,481
	(1) 職 員 給 与 費		57,897	79,139	71,801	63,897	63,897	63,897
	基 本 給 与 費		32,487	35,390	36,481	32,487	32,487	32,487
	退 職 給 付 費		—	14,151	5,373	6,000	6,000	6,000
	そ の 他		25,410	29,598	29,947	25,410	25,410	25,410
	(2) 経 営 費		778,446	778,920	811,144	778,446	778,446	778,446
	動 力 費		836	—	—	836	836	836
	修 繕 費		68,441	61,988	76,426	68,441	68,441	68,441
	材 料 費		3,887	5,853	10,607	3,887	3,887	3,887
	委 託 費		206,472	215,425	212,872	206,472	206,472	206,472
受 水 費		444,461	444,461	444,461	444,461	444,461	444,461	
そ の 他		54,349	51,193	66,778	54,349	54,349	54,349	
(3) 減 価 償 却 費		761,832	757,417	778,338	739,207	746,365	753,138	
2. 営 業 外 費 用		65,803	66,484	56,686	46,053	41,784	38,644	
(1) 支 払 利 息		65,779	59,200	55,715	46,029	41,760	38,620	
(2) そ の 他		24	7,284	971	24	24	24	
支 出 の 計 (D)		1,663,978	1,681,960	1,717,969	1,627,603	1,630,491	1,634,125	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		205,275	233,856	133,197	182,478	175,082	132,759	
特 別 利 益 (F)		—	4	1	—	—	—	
特 別 損 失 (G)		172	6,321	1,163	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-172	-6,317	-1,162	—	—	—	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		205,103	227,539	132,035	182,478	175,082	132,759	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		416,688	444,856	576,891	759,369	934,452	1,067,211	
流 動 資 産 (J)		2,143,213	2,273,897	2,227,715	2,068,388	1,904,927	1,769,735	
流 動 負 債 (K)		54,860	101,743	99,677	92,548	85,234	79,185	
うち 未 収 金		657,700	623,056	652,004	642,710	637,411	598,111	
うち 建 設 改 良 費 分		439,609	422,998	408,552	392,682	385,630	354,474	
うち 一 時 借 入 金		—	—	—	—	—	—	
うち 未 払 金		209,884	191,309	234,703	241,279	243,032	234,889	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) × 100)		0%	0%	0%	0%	0%	0%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		—	—	—	—	—	—	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,613,255	1,664,867	1,549,625	1,570,864	1,571,433	1,539,445	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0%	0%	0%	0%	0%	0%	

(単位:千円, %)

区 分		年 度					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
收 益 的 取 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,539,238	1,507,794	1,507,773	1,476,866	1,476,235	1,445,082
	(1) 料 金 収 入	1,515,537	1,484,093	1,484,072	1,453,165	1,452,534	1,421,381
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—
	(3) そ の 他	23,701	23,701	23,701	23,701	23,701	23,701
	2. 営 業 外 収 益	222,310	220,702	219,400	211,974	207,939	206,229
	(1) 補 助 金	2,600	918	801	712	630	558
	他 会 計 補 助 金	2,600	918	801	712	630	558
	そ の 他 補 助 金	—	—	—	—	—	—
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	211,652	211,727	210,542	203,205	199,252	197,614
	(3) そ の 他	8,057	8,057	8,057	8,057	8,057	8,057
収 入 の 計 (C)	1,761,547	1,728,496	1,727,173	1,688,840	1,684,174	1,651,311	
支 出 的 取 引	1. 営 業 費 用	1,589,977	1,601,448	1,607,734	1,614,945	1,627,099	1,644,249
	(1) 職 員 給 与	63,897	63,897	63,897	63,897	63,897	63,897
	基 本 給 与	32,487	32,487	32,487	32,487	32,487	32,487
	退 職 給 付 費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	そ の 他	25,410	25,410	25,410	25,410	25,410	25,410
	(2) 経 費	778,446	778,446	778,446	778,446	778,446	778,446
	動 力 費	836	836	836	836	836	836
	修 繕 費	68,441	68,441	68,441	68,441	68,441	68,441
	材 料 費	3,887	3,887	3,887	3,887	3,887	3,887
	委 託 費	206,472	206,472	206,472	206,472	206,472	206,472
受 水 費	444,461	444,461	444,461	444,461	444,461	444,461	
そ の 他	54,349	54,349	54,349	54,349	54,349	54,349	
(3) 減 価 償 却 費	747,634	759,105	765,391	772,602	784,756	801,906	
2. 営 業 外 費 用	35,609	33,500	32,038	30,942	30,539	30,250	
(1) 支 払 利 息	35,585	33,476	32,014	30,918	30,515	30,226	
(2) そ の 他	24	24	24	24	24	24	
支 出 の 計 (D)	1,625,586	1,634,948	1,639,772	1,645,888	1,657,637	1,674,499	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	135,961	93,547	87,401	42,952	26,537	-23,187	
特 別 利 益 (F)	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 失 (G)	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	—	—	—	—	—	—	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	135,961	93,547	87,401	42,952	26,537	-23,187	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,203,172	1,296,720	1,384,121	1,427,073	1,453,610	1,430,422	
流 動 資 産 (J)	1,593,204	1,499,022	1,393,294	1,308,712	1,212,638	1,084,471	
流 動 負 債 (K)	71,286	67,072	62,341	58,557	54,258	48,523	
うち 建設改良費分	281,563	278,088	235,940	231,636	223,740	226,073	
うち一時借入金	—	—	—	—	—	—	
うち未払金	241,763	229,831	231,967	227,690	230,275	231,799	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	—	—	—	—	—	—	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,539,238	1,507,794	1,507,773	1,476,866	1,476,235	1,445,082	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	

②資本的収支

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)			
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	165,000	160,000	212,000	261,459	271,692	243,276
	うち資本費平準化債	—	—	—	—	—	—
	2. 他 会 計 出 資 金	30,677	27,359	24,006	22,473	20,672	19,334
	3. 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—
	4. 他 会 計 負 担 金	5,765	17,664	21,113	11,530	11,530	11,530
	5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	—	—	—	—	—	—
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—	—	—
	8. 工 事 負 担 金	19,370	7,135	20,761	30,504	31,697	28,382
	9. そ の 他	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	220,812	212,158	277,880	325,965	335,592	302,523
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	220,812	212,158	277,880	325,965	335,592	302,523
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	423,534	456,845	696,992	871,529	905,641
うち職員給与費		16,609	16,888	17,181	16,609	16,609	16,609
2. 企 業 債 償 還 金		441,658	439,609	412,311	408,552	392,682	385,630
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		—	—	—	—	—	—
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		—	—	—	—	—	—
5. そ の 他		—	—	—	—	—	—
計 (D)	865,192	896,454	1,109,303	1,280,081	1,298,323	1,196,551	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	644,380	684,296	831,423	954,116	962,731	894,028	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	507,443	548,583	773,429	880,217	885,840	825,447
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	100,000	100,000	—	—	—	—
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—
	4. そ の 他	36,937	35,713	57,994	73,899	76,891	68,582
計 (F)	644,380	684,296	831,423	954,116	962,731	894,028	
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	—	—	—	—	—	—	
企 業 債 残 高 (H)	4,194,567	3,914,957	3,714,646	3,567,553	3,446,563	3,304,209	

他会計繰入金

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)			
収 益 的 収 支 分		21,719	97,909	16,254	12,840	9,490	6,215
	うち基準内繰入金	21,719	19,469	16,254	12,840	9,490	6,215
	うち基準外繰入金	0	78,440	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		5,765	17,664	21,113	11,530	11,530	11,530
	うち基準内繰入金	5,765	17,664	21,113	11,530	11,530	11,530
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		27,484	115,573	37,367	24,370	21,020	17,745

(単位:千円)

区 分		年 度					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	280,038	255,965	263,281	258,628	265,743	268,563
	うち資本費平準化債	—	—	—	—	—	—
	2. 他 会 計 出 資 金	17,977	12,113	9,844	9,789	7,992	4,367
	3. 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—
	4. 他 会 計 負 担 金	11,530	11,530	11,530	11,530	11,530	11,530
	5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	—	—	—	—	—	—
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—	—	—
	8. 工 事 負 担 金	32,671	29,863	30,716	30,173	31,003	31,332
	9. そ の 他	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	342,216	309,471	315,371	310,120	316,268	315,792
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	342,216	309,471	315,371	310,120	316,268	315,792
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	933,459	853,218	877,602	862,093	885,809
うち職員給与費		16,609	16,609	16,609	16,609	16,609	16,609
2. 企 業 債 償 還 金		354,474	281,563	278,088	235,940	231,636	223,740
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		—	—	—	—	—	—
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		—	—	—	—	—	—
5. そ の 他		—	—	—	—	—	—
計 (D)	1,287,933	1,134,781	1,155,690	1,098,033	1,117,445	1,118,949	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	945,717	825,310	840,319	787,913	801,177	803,157	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	866,385	753,018	765,887	714,842	726,026	727,181
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	—	—	—	—	—
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—
	4. そ の 他	79,332	72,292	74,432	73,071	75,152	75,976
計 (F)	945,717	825,310	840,319	787,913	801,177	803,157	
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	—	—	—	—	—	—	
企 業 債 残 高 (H)	3,229,774	3,204,176	3,189,369	3,212,057	3,246,164	3,290,986	

他会計繰入金

区 分		年 度					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 支 分		2,985	1,303	1,186	1,097	1,015	943
	うち基準内繰入金	2,985	1,303	1,186	1,097	1,015	943
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		11,530	11,530	11,530	11,530	11,530	11,530
	うち基準内繰入金	11,530	11,530	11,530	11,530	11,530	11,530
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		14,515	12,833	12,716	12,627	12,545	12,473

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 年間投資額は 8.6 億円程度を目標とする。
- 将来的な管路更新ピークを平準化し、重要路線の更新は前倒しで進める。
- 老朽化が進む主要施設の電気・機械・計装設備の更新を重点的に進める。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 起債の充当割合を 30%程度に抑制し、将来の更新ピークに備えるため企業債残高を削減する。
- 将来の更新財源として、現状の 1 / 2 程度の内部留保資金の確保を目指す。
- 当面は現行の料金水準を維持するが、経営環境に応じて適切な料金水準についても検討する。5 年毎に検討する機会を設ける。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 現在委託している窓口業務及び水道施設の維持管理について、民間への委託を継続する。
- 組織内部の技術継承、緊急対応の充実を図る。
- 修繕費は現状と同程度を見込み、設備の状態監視による計画的な修繕により長寿命化による更新費の削減を図る。

④ 経営戦略期間における目標設定

【投資目標】

- 年間投資額 (8.6 億円) を目標とし、事業計画を着実に遂行する。
- 小規模施設の統廃合を検討する。

【財政目標】

- 経常収支比率および料金回収率を 100%以上とする。
- 資金残高を 10 億円以上保持する。
- 物品の共同購入・システム共同運用等の広域化連携を検討し、経費の見直しを行う。

年次別事業計画

(単位:千円 税込み)

	機場	概要	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
七尾	岩屋浄水場	管理棟盤類、ろ過機補修	130,823									
	日室配水池	計装	36,509									
	黒崎送水場・配水池	機械電気設備			50,292							
	千野送水場	ポンプ、電気、計装			53,712							
	高階送水場	ポンプ、電気、計装上屋				340,800						
	万行送水場・配水池	ポンプ、電気、計装					58,608					
	万行減圧弁室	電気					72,600					
	上沢野送水場・配水池	ポンプ、電気、計装	1,485				46,512					
	和倉配水池	電気、計装					23,880					
	山王減圧弁室	機械電気設備						41,860				
	高階2.3.4水源	電気、ポンプ						80,379				
	多根配水池	計装							19,240			
	滝尻配水池	計装							23,400			
	江泊配水池	計装								2,600		
	大泊配水池	計装								14,300		
	矢田配水池	計装									19,500	
	岩屋浄水場	調整池、管理棟									145,600	
	赤浦水源	電気計装										235,400
	赤浦接合弁	計装										5,200
	小計			168,817	0	104,004	340,800	201,600	122,239	42,640	16,900	165,100
田鶴浜	田鶴浜浄水場	ポンプ、電気、計装		234,120								
	吉田加圧ポンプ場	電気、計装				24,432						
	三引配水池	計装				10,080						
	田鶴浜1号水源	ポンプ、電気、計装					31,022					
	田鶴浜4.5.7号水源	ポンプ、電気、計装							82,212			
	田鶴浜1号配水池										20,800	
小計		0	234,120	0	34,512	31,022	0	82,212	0	20,800	0	
中島	加茂原流量調整弁	流入弁、計装	60,302									
	鹿島台低区配水池	計装							25,350			
	西岸配水池	計装							12,480			
	豊川配水池	計装								55,289		
	横見配水池	計装								19,695		
	中島配水池	計装									28,600	
	河内水源	ポンプ、電気、計装									9,100	
	外原水源	ポンプ、電気									15,600	
	河内浄水場	ポンプ										312,000
小計		60,302	0	0	0	0	0	0	37,830	74,984	53,300	312,000
能登島	曲水源・配水池	ポンプ、電気			29,028							
	須曾水源・須曾配水池	ポンプ、電気					33,228					
	東部配水池	計装						9,750				
	西部配水池	計装						16,380				
	半ノ浦配水池	計装						28,080				
	島別所配水池	計装						9,750				
	鯨目配水池	計装						20,410				
	関水源・配水池	ポンプ、電気、計装	3,938						38,311			
	無関配水池	計装								36,335		
	南配水池	計装								18,265		
小計		3,938	0	29,028	0	33,228	84,370	38,311	54,600	0	0	
小計		233,057	234,120	133,032	375,312	265,850	206,609	200,993	146,484	239,200	552,600	
管路更新			321,937	537,800	700,000	280,000	620,000	600,000	600,000	650,000	550,000	250,000
調査・委託など			124,817	83,000	56,000	139,000	31,000	30,000	60,000	49,000	80,000	76,000
合計			679,811	854,920	889,032	794,312	916,850	836,809	860,993	845,484	869,200	878,600

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

- 主要構造物の耐震診断を計画的に進め、補強や更新前倒しの検討を進めていく。
- 小規模施設の統廃合と、水源運用を踏まえた施設運用の継続的な見直し。

② 財源についての検討状況等

- 世代間の負担の平等性、更新ペース前倒しのための料金水準の検討。

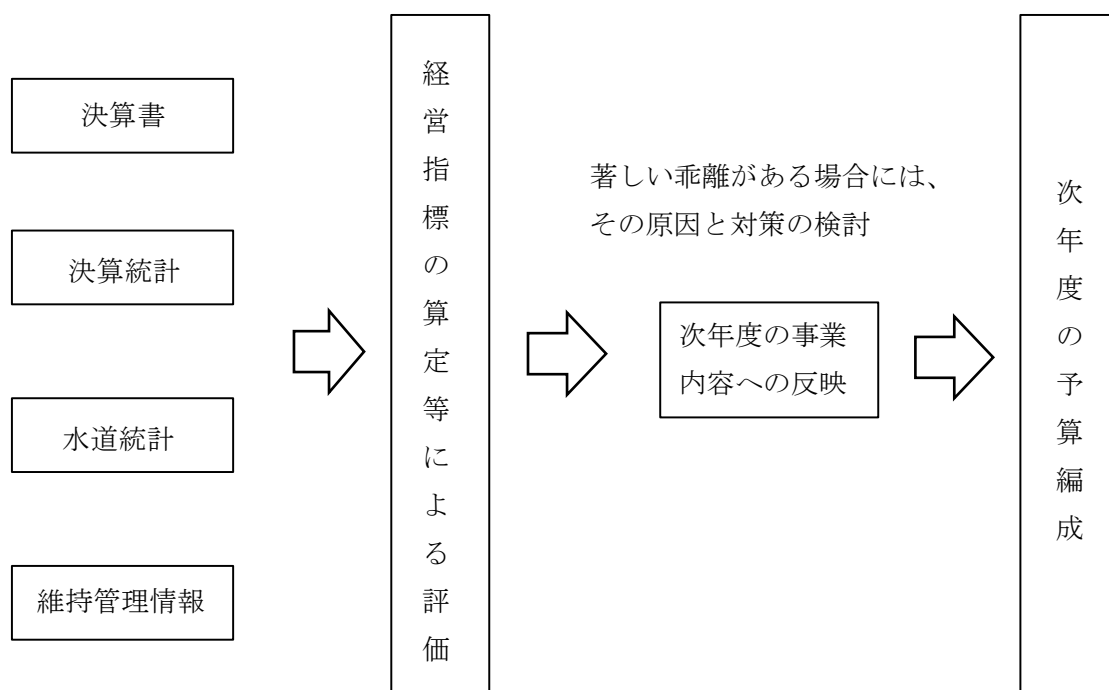
③ 投資以外の経費についての検討状況等

- 民間への外部委託による効果の検証と委託範囲の検討。
- 広域化連携の検討。
- 不要資産の売却の検討。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

(1) 毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握、計画との乖離を確認
- 効率化・経営健全化の取組みに対する成果の確認
- 著しい乖離がある場合には、その原因と対策を検討
- 経営指標により、事業内容及び経営健全化に向けた取組みの方向性の確認



(2)5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画における内容の精査
- 新たな投資が必要な場合にはその財源についても再検証
- 経営指標の算定による経営状況の評価、必要に応じて新たな目標の設定

